

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【公開番号】特開2004-261599(P2004-261599A)

【公開日】平成16年9月24日(2004.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-037

【出願番号】特願2004-57807(P2004-57807)

【国際特許分類】

A 6 1 M	21/02	(2006.01)
A 6 1 K	8/00	(2006.01)
A 6 1 Q	5/00	(2006.01)
A 6 1 Q	13/00	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 Q	19/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 M	21/00	3 2 0
A 6 1 K	7/06	
A 6 1 K	7/46	Z
A 6 1 K	7/48	
A 6 1 K	7/50	

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

閉経期またはその前後の段階における女性の閉経に関連する体のほてりを軽減する方法であって、当該方法が、当該女性に感覚療法を少なくとも連續して五日間施すことを含み、当該療法が、

朝の第一の約5分間の期間、嗅覚刺激と聴覚刺激との組み合わせを当該女性に受けさせることと、

午後の第二の約5分間の期間、当該嗅覚刺激と当該聴覚刺激との当該組み合わせを当該女性に受けさせることと、

夕方の第三の約15分間の期間、当該嗅覚刺激と当該聴覚刺激との当該組み合わせを当該女性に受けさせることとを含み、当該女性が、更に、当該第三の期間中に、リラックス呼吸技術を行い、

当該女性のHPA系の活性を下方制御する、方法。

【請求項2】

前記HPA系の活性の下方制御が、

前記女性の副腎皮質ホルモンの平均日総量；

前記女性の、副腎皮質ホルモンの平均日総量から朝のピーク副腎皮質ホルモンの積分測定値を差し引いた量；

覚醒4時間～8時間後における前記女性の副腎皮質ホルモンのレベル；

就寝前の時期における前記女性の副腎皮質ホルモンのレベル；および

睡眠開始の閾値より低い、前記女性の副腎皮質ホルモンのレベル

の少なくとも一つの減少によって得られる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記副腎皮質ホルモンがコルチゾールである、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記平均日総量が、前記療法の開始時に前記女性に存在する副腎皮質ホルモンの日総量に基づいて、少なくとも約 5 % ~ 約 50 % 減少する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

前記平均日総量が、前記療法の開始時に前記女性に存在する副腎皮質ホルモンの日総量に基づいて、少なくとも約 10 % ~ 約 40 % 減少する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 6】

前記副腎皮質ホルモンの平均日総量から前記朝のピーク副腎皮質ホルモンの積分測定値を差し引いた量が、前記療法の開始時に前記女性に存在する、副腎皮質ホルモンの日総量から前記朝のピーク副腎皮質ホルモンの積分測定値を差し引いた量に基づいて、少なくとも約 5 % ~ 約 70 % 減少する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 7】

前記副腎皮質ホルモンの平均日総量から前記朝のピーク副腎皮質ホルモンの積分測定値を差し引いた量が、前記療法の開始時に前記女性に存在する、副腎皮質ホルモンの日総量から前記朝のピーク副腎皮質ホルモンの積分測定値を差し引いた量に基づいて、少なくとも約 10 % ~ 約 60 % 減少する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 8】

前記覚醒 4 時間 ~ 8 時間後における副腎皮質ホルモンのレベルが、前記療法の開始時の前記女性の同時期に存在する副腎皮質ホルモンのレベルに基づいて、少なくとも約 5 % ~ 約 70 % 減少する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 9】

前記覚醒 4 時間 ~ 8 時間後における副腎皮質ホルモンのレベルが、前記療法の開始時の前記女性の同時期に存在する副腎皮質ホルモンのレベルに基づいて、少なくとも約 10 % ~ 約 60 % 減少する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 10】

前記就寝前の副腎皮質ホルモンのレベルが、前記療法の開始時の前記女性の同時期に存在する副腎皮質ホルモンのレベルに基づいて、少なくとも約 3 % ~ 約 50 % 減少する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 11】

前記就寝前の副腎皮質ホルモンのレベルが、前記療法の開始時の前記女性の同時期に存在する副腎皮質ホルモンのレベルに基づいて、少なくとも約 5 % ~ 約 30 % 減少する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 12】

前記就寝前の副腎皮質ホルモンのレベルが、前記療法の開始時の前記女性の同時期に存在する副腎皮質ホルモンのレベルに基づいて、少なくとも約 5 % ~ 約 20 % 減少する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 13】

前記感覚療法が、少なくとも 1 週間施され、前記嗅覚刺激にはリラックスさせる香料が含まれ、前記聴覚刺激にはリラックスさせる音楽が含まれる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 14】

前記感覚療法が、少なくとも 1 週間施され、前記嗅覚刺激にはリラックスさせる香料が含まれ、前記聴覚刺激にはリラックスさせる音楽が含まれる、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 15】

前記感覚療法が、ホルモン補充療法と組み合わせて使用される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 16】

前記感覚療法が、ビタミン、ハーブサプリメント、天然抽出物およびこれらの混合の投

与と組み合わせて使用される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 17】

前記感覚療法が、少なくとも一つの体温調節薬剤の投与と組み合わせて使用される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 18】

前記嗅覚刺激にはリラックスさせる香料が含まれ、前記聴覚刺激にはリラックスさせる音楽が含まれる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 19】

前記嗅覚刺激にはリラックスさせる香料が含まれ、前記聴覚刺激にはリラックスさせる音楽が含まれる、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 20】

前記嗅覚刺激にはリラックスさせる香料が含まれ、前記聴覚刺激にはリラックスさせる音楽が含まれる、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 21】

前記嗅覚刺激にはリラックスさせる香料が含まれ、前記聴覚刺激にはリラックスさせる音楽が含まれる、請求項 6 に記載の方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

本発明の具体的な実施態様は以下の通りである。

(A) 閉経期またはその前後の段階における女性の閉経に関連する体のほてりを軽減する方法であって、

当該方法が、当該女性のHPA系の活性を下方制御するのに効果的な量で、感覚療法を少なくとも連続して五日間施す段階を含み、

当該HPA系が、

a) 当該女性に時間の関数として存在する副腎皮質ホルモンのレベルと、

b) 副腎皮質ホルモンの日総量と、

c) 朝のピーク副腎皮質ホルモンの積分測定値と、

d) 睡眠開始の閾値と

を含み、

当該感覚療法が、聴覚刺激、視覚刺激、触覚刺激、味覚刺激、嗅覚刺激およびこれらの組み合わせからなる群から選ばれる方法。

(1) 前記感覚療法が、さらにリラックス呼吸技術を行うステップを含む、実施態様(A)に記載の方法。

(2) 前記感覚療法が、有効な量のリラックスさせる香料の匂いを嗅ぐことによって与えられる嗅覚刺激を含む、実施態様(A)に記載の方法。

(3) 前記感覚療法が、柔らかな照明によって与えられる視覚刺激を含む、実施態様(A)に記載の方法。

(4) 前記感覚療法が、リラックスさせる音楽を聞くことによって与えられる聴覚刺激を含む、実施態様(A)に記載の方法。

(5) 前記感覚療法が、少なくとも1週間、1日2回施され、リラックスさせる香料の匂いを嗅ぐことによって与えられる嗅覚刺激と、リラックスさせる音楽を聞くことによって与えられる聴覚刺激との組み合わせを含む、実施態様(A)に記載の方法。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0054】**

(6) 前記感覚療法が、さらに、リラックス呼吸技術を行うステップを含む、実施態様(5)に記載の方法。

(7) 前記感覚療法が、さらに、柔らかい照明を含む視覚刺激を含む、実施態様(5)に記載の方法。

(8) 前記症状が、体のほてり、寝汗、睡眠困難、膚の乾燥、頭痛、気分のむら、ストレス、神経過敏および軽度の鬱状態から選ばれたものである、実施態様(A)に記載の方法。

(9) 前記感覚療法が、ホルモン補充療法と組み合わせて使用される、実施態様(A)に記載の方法。

(10) 前記感覚療法が、ビタミン、ハーブサプリメント、天然抽出物の投与およびこれらの混合投与と組み合わせて使用される、実施態様(A)に記載の方法。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0055****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0055】**

(11) 前記天然抽出物が大豆である、実施態様(10)に記載の方法。

(12) 前記感覚療法が、少なくとも一つの体温調節薬剤の投与と組み合わせて使用される、実施態様(A)に記載の方法。

(13) 前記体温調節薬剤が、クロニジン、メチルドパおよびその混合物から選ばれたものである、実施態様(12)に記載の方法。

(14) 前記副腎皮質ホルモンがコルチゾールである、実施態様(A)に記載の方法。

(15) 前記H P A系の活性の下方制御が、以下のうちの少なくとも一つによって得られる、実施態様(A)に記載の方法。

a. 前記女性の副腎皮質ホルモンの平均日総量の減少

b. 前記女性の副腎皮質ホルモンの平均日総量から前記朝のピーク副腎皮質ホルモンの積分測定値を差し引いた量の減少

c. 覚醒4時間～8時間後における前記女性の副腎皮質ホルモンのレベルの減少

d. 就寝前の時期における前記女性の副腎皮質ホルモンのレベルの減少および、

e. 前記睡眠開始の閾値より低いレベルへの前記女性の副腎皮質ホルモンのレベルの減少